

Q 地域コミュニティ活性化 に向けて

むらかみ 村上 しんきち 信吉 議員



A 機会、空間、人を大切にして地域 コミュニティ活性化を進める

市の考えを問う 一般質問

6月14日・17日・18日の3日間行われた一般質問の主な質問（Q）と答弁（A）の概要を掲載します。詳細は、二次元バーコードの読み取りで録画中継をご覧ください。

問 地域コミュニティの目指すべき将来像は。

答 互助、共助を地域コミュニティが担うことで社会的弱者との共生や多様性を受け入れられる地域社会の構築を目指していく。

問 地域活動の推進施策は。

答 自治会などの活動支援や、地域活動参加のきっかけづくり「地域デビューきっかけ広場」の実施など地域活動への参加機会の創出に努めている。

問 危機管理に関する施策は。

答 地域コミュニティを高め、住民がお互いに安否確認や避難の呼びかけを行う関係性を築く必要性があるため、地域の防災訓練や自主防災組織などへの支援を行っている。

問 健康長寿に関する施策は。

答 健康寿命の延伸には、社会参加が重要であり、社会参加を



地域コミュニティの活性化へ！

積極的に促すことは、地域コミュニティの活性化につながると考えている。主な取組として、ラジオ体操会などの立ち上げや活動の支援などを行っている。

問 都市整備に関する施策は。

答 歩きたくなる街並みや公園の整備などがコミュニティの活性化につながることから、生活の質を高める都市基盤の整備と維持管理を計画的に進めている。

問 広報などで高額なりフォーム工事の契約を結ぼうとするトラブルに注意喚起があった。消費者問題への本市の取組は。

答 チラシの配布など情報発信による啓発活動や市民講座などによる消費者教育、また、消費生活センターでの窓口や電話による相談、月1回の弁護士相談を行っている。

問 大阪市では、条例で玄関に

Q 市民を詐欺から守る 条例を

おがわ 小川 ひろみ 尋海 議員



A 県の条例を基に対策を進める

訪問販売・勧誘を断るステッカーを貼った場合に訪問・勧誘する行為を一律に禁止している。他自治体の取組事例と本市独自の消費者保護条例の制定は。

答 ステッカーを貼ることで安心感が増すなど一定の効果があつたようだが、一方で、消費者庁では「訪問販売お断り」と記載されたシールなどを貼っておくことは、契約を締結しない旨の意思表示には当たらないと示している。不要な訪問販売には、「要りません」、「お断りします」と一度断ることが必要になる。本市では、埼玉県消費者保護の条例を根拠に消費者問題の対応を進めていく。

◎その他の質問

一 教育現場で理にかなった熱中症予防を

二 HPVワクチンのキャッチアップ接種率の向上を

